

# 令和3年全国地域安全運動

佐伯署だより

10月号

## 運動期間

令和3年10月11日（月）から

10月20日（水）までの10日間

### 運動重点

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 自転車盗の防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 万引きの防止

- ・ 夜間に帰宅するときは、明るい道や人通りの多い道を選び、暗い路地などでは、周囲に十分注意しながら通行しましょう。
- ・ 電話でのお金の話は、詐欺です！  
市役所や警察官を名乗る場合があります。  
「すぐに決められないから・・・」などと言って、一度電話を切り、すぐに家族や警察に相談しましょう。
- ・ 急いでいても、自転車は駐輪場に止め、丈夫な鍵でツーロックをしましょう。

10月11日は「減らそう犯罪の日」

防犯のこと もっと しっかり かんがえよう！



## お知らせ

### 早めのライト点灯を

日没が早くなりました。

この時期、薄暮時・夜間の交通事故が増加します。

早めにライトを点灯することで、歩行者などが見えやすくなるだけでなく、自分の存在もアピールできます。

対向車や先行車がないときには、上向きライトを使用しましょう！



認知機能検査・高齢者講習対象者の方へ

お手元に、

「認知機能検査」, 「高齢者講習」の連絡書が届いたら、自動車学校等へ早めに予約の電話をするようにお願いします。

※ 現在、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、自動車教習所の高齢者講習等の予約が取りにくい状態となっています！！



広島市防災情報メールの登録はこちらから→[entry@k-bousai.city.hiroshima.jp](mailto:entry@k-bousai.city.hiroshima.jp)